

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

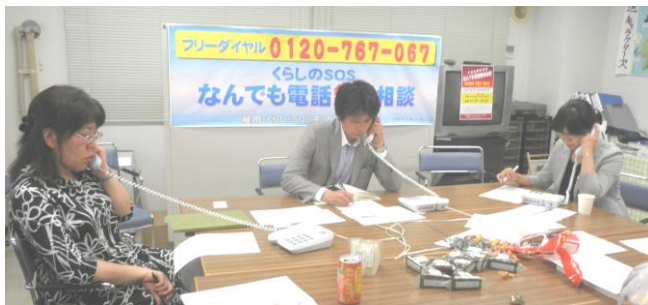
ほっかいどうの社会保障

2015年7月23日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

**収入が少なく、生活できない。医療費が払えず中断
深刻な相談寄せられる 7月の相談会から**

7月7日、雇用・暮らし・SOSネットワークが、「くらしのSOS」なんでも電話無料相談を行い、22日にSOSネット西区相談会が行われ、深刻な相談が寄せられました。厚生労働省の2014年度「国民生活基礎調査」でも、62.4%が「生活が苦しい」と答えています。8月25日に札幌チカホでも街頭相談会を行います。

今回の電話相談会では、日中働いている人も相談できるように、10時から午後8時まで行いました。



札幌市、旭川市、小樽市、苫小牧市など道内各地から、生活、医療・介護、法律、労働などの相談が寄せられました。（相談者は12人で30～80代まで）

「介護保険料が値上げされた。どうしてなのか。生活していけない」、「生活が大変なので障害年金を受給できないか」、小学生を持つ娘の母親から「離婚しようとしているが生活が心配」などの相談が寄せられました。一方、弁当屋で野菜の切断などの業務する労働者から「指がいたい」との労働災害についての相談もありました。また、8月からはじまる「補足給付（介護保険施設などの低所得者の居住費や食事代の軽減制度）の資産要件」についての相談もありました。

西区相談会には、11人から相談が寄せられました。後日、生活保護申請を検討する方が3人いました。会では、事前に6000枚のチラシを配布しましたが、チラシを握りしめて参加する方も目立ちました。

【主な相談内容】

- 75歳女性は、年金月6万円で、喘息で通院していましたが、医療費が払えず治療中断していました。
- 59歳男性は、10年前に失業し蓄えを取り崩して生活してきましたが、立ち行かなくなりました（月3回の通院は無料低額診療を利用）
- 74歳女性は、年金が月4万円で医療費払えない。
- 51歳男性は、失業したが、親の健康保険には入れず、国保料が高く加入できない状態でした（無保険）



生活保護引き下げやめて！

45人が深刻な生活実態告発

7月14日、2015年4月の生活扶助基準の引き下げに対する不服審査請求の口頭意見陳述が行われました。北海道では1006人の生活保護利用者が不服審査請求をしていますが、当日は45人が陳述しました。会場には、札幌市内をはじめ、小樽、江別、岩見沢、苫小牧から113名が参加しました。

陳述人は、病気、障害、失業、離婚など生活保護を利用するに至る原因やその深刻な生活実態、生活保護利用で命をつなげたことなどへの思いを語る一方で、引き下げ前から食費などを節約している生活実態が告発され、引き下げの中止を求めました。

多くの方から、この秋からの冬季加算も引き下げで、冬を越せないとの心配も述べられました。

口頭意見陳述の中から

「洗濯機が壊れて使えませんが、貯金をして買う余裕はありません。コインランドリーで洗濯すると、1回800円かかります。服は300円から500円の安い物をバザーで買っています。靴はサイズが合うものがみつからず、穴の開いた靴に糊を貼って使っています」

7月29日（水）

新・人間裁判

口頭弁論

傍聴を

10:00札幌地方裁判所前集合

11:00口頭弁論開始

11:30報告会（札幌市教育文化会館講堂）